

※アンダーラインを引いている部分が今回改訂される箇所になります。

改訂書面:「暗号資産関連店頭デリバティブ取引に係るご注意」

改訂日 : 令和 6 年 10 月 25 日改訂

新	旧
<p>P2</p> <p>(金融商品取引業者)関東財務局長(金商)第 2028 号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会</p>	<p>P2</p> <p>(金融商品取引業者)関東財務局長(金商)第 2028 号 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人日本暗号資産取引業協会 一般社団法人金融先物取引業協会 日本商品先物取引協会</p>
<p>P9</p> <p>暗号資産関連店頭デリバティブ取引の仕組みについて 当社による『暗号資産関連店頭デリバティブ取引』 (以下、「暗号資産 CFD」といいます)は、金融商品 取引法その他の関係法令及び一般社団法人日本 暗号資産等取引業協会の規則を遵守して行いま す。また、お客様が暗号資産CFD を行うにあつ ては、「暗号資産関連店頭デリバティブ取引約款」 その他当社が提示する取引に関する規則等にご同 意いただき、暗号資産 CFD のリスクを十分に理解 し、お客様の判断と責任において暗号資産CFD を 行うものとします。</p>	<p>P9</p> <p>暗号資産関連店頭デリバティブ取引の仕組みについて 当社による『暗号資産関連店頭デリバティブ取引』 (以下、「暗号資産 CFD」といいます)は、金融商品 取引法その他の関係法令及び一般社団法人日本 暗号資産取引業協会の規則を遵守して行います。 また、お客様が暗号資産CFD を行うにあつて は、「暗号資産関連店頭デリバティブ取引約款」そ の他当社が提示する取引に関する規則等にご同意 いただき、暗号資産 CFD のリスクを十分に理解 し、お客様の判断と責任において暗号資産CFD を 行うものとします。</p>
<p>P26</p> <p>当社の概要について</p> <p>当商号等 株式会社マネーパートナーズ 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2028 号 本店所在地 〒106-6233 東京都港区六本木 3- 2-1 住友不動産六本木グランドタワー 33 F 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会 一般社団法人 日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会 資本金 31 億円(2020 年 3 月 31 日現 在) 主な事業 金融商品取引業(店頭外国為替証 拠金取引、店頭暗号資産証拠金取引) 設立年月 2008 年 5 月</p>	<p>P26</p> <p>当社の概要について</p> <p>当商号等 株式会社マネーパートナーズ 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2028 号 本店所在地 〒106-6233 東京都港区六本木 3- 2-1 住友不動産六本木グランドタワー 33 F 加入協会 日本証券業協会 一般社団法人 金融先物取引業協会 一般社団法人 日本暗号資産取引業協会 日本商品先物取引協会 資本金 31 億円(2020 年 3 月 31 日現 在) 主な事業 金融商品取引業(店頭外国為替証 拠金取引、店頭暗号資産証拠金取引) 設立年月 2008 年 5 月</p>

連絡先 コールセンター(0120-860-894)にご  
連絡ください。

暗号資産 CFD の仕組み、取引の手続き等につい  
ての詳細・お問い合わせは、上記の連絡先で承りま  
す。

P31

1. 情報取得者について

情報取得者とは、「顧客からの申告若しくは当社が  
入手した情報により、暗号資産関係情報を保有す  
る者として特定された者」をいいます(一般社団法  
人日本暗号資産等取引業協会「暗号資産関連デリ  
バティブ取引業に係る暗号資産関係情報の管理体  
制の整備に関する規則」第 2 条第 2 項)。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引ガイド改訂記録

令和 3 年 11 月 24 日

令和 4 年 9 月 17 日

令和 6 年 10 月 25 日

連絡先 コールセンター(0120-860-894)にご  
連絡ください。

暗号資産 CFD の仕組み、取引の手続き等につい  
ての詳細・お問い合わせは、上記の連絡先で承りま  
す。

P31

1. 情報取得者について

情報取得者とは、「顧客からの申告若しくは当社が  
入手した情報により、暗号資産関係情報を保有す  
る者として特定された者」をいいます(一般社団法  
人日本暗号資産取引業協会「暗号資産関連デリバ  
ティブ取引業に係る暗号資産関係情報の管理体制  
の整備に関する規則」第 2 条第 2 項)。

暗号資産関連店頭デリバティブ取引ガイド改訂記録

令和 3 年 11 月 24 日

令和 4 年 9 月 17 日

以上